

日本の貨幣の略年表～貨幣博物館の見どころ～

- 7 世紀後半 富本銭～日本初の金属铸貨、銅銭（アンチモンとの合金）
- 708 年 和同開珎～銀銭と銅銭～役人の給料の一部、都の造営にあたる労働者の日当
- 12 世紀半ば以降 北宋などの中国製の铸貨が流通
- 16 世紀半ば 金貨（甲州金、天正大判など）、銀貨（石見銀山）が登場
- 江戸時代 幕府が金貨や銀貨の統一へ：金貨 1 両＝銀貨 50 匁＝銅貨 4000 文
金座、銀座、銭座で铸貨を铸造。
- 1871 年（明治 4） 新貨条例～貨幣単位が円銭厘。法令上は金本位制（金 1.5g＝1 円）。
20 円金貨、10 円金貨、5 円金貨、2 円金貨、1 円金貨。
1 円＝100 銭＝1000 厘
- 1872 年 国立銀行条例～兌換銀行券を義務化。民間銀行は 4 行のみ
- 1876 年 改正国立銀行条例～金貨との兌換義務を解除。153 行設立
- 1882 年 日本銀行設立～日本銀行券（兌換銀券）を発行
「旧十円券」に「此券引かへに 銀貨 拾円相渡可申候也」という兌換文言
- 1897 年 貨幣法を制定、金 0.75g＝1 円と定める。20 円金貨、10 円金貨、5 円金貨。
- 1899 年 国立銀行発行の紙幣は通用停止
- 1899 年 日本銀行が「甲 10 円券」を発行～金貨との兌換銀行券。真の金本位制。
「此券引換ニ 金貨 拾円相渡可申候也」という兌換文言
- 1927 年（昭和 2） 金融恐慌で銀行取付けが多発。
日銀は大量の日銀券を発行、裏面白紙の券も。
- 1929 年 米国で大恐慌。
- 1931 年 イングランド銀行が金本位制から離脱
- 年 12 月 日銀が金貨との兌換を停止。事実上の管理通貨制度。
- 1942 年 改正日本銀行法により、日銀券（「ろ 5 円券」）の兌換文言が消滅。

補足：

展示物に、イングランド銀行による兌換銀行券がある～兌換文言